


第10次西宮市交通安全計画の概要

(計画期間：平成28年度～32年度)

現状・基本理念・考え方	目標・対策を考える視点	講じようとする施策
<p>現状</p> <p>1 道路交通事故 平成27年中の交通事故死者数は6人となり、第9次計画目標(4人以下)を達成することができなかったが、死傷者数は2,240人と第9次計画目標(2,700人以下)を達成した。高齢人口の増加に伴い、高齢者の死傷者数割合や自転車事故件数の割合が増加する傾向が続いている。 踏切道における交通事故は、長期的には減少傾向にあり、第9次期間内は2件であった。</p> <p>2 鉄道交通事故 長期的には県下で減少傾向にあるが、平成27年発生件数は24件で、近年は横ばいの傾向である。</p> <p>基本理念 交通事故のない西宮を目指して ○交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現を図っていくために重要な要素であり、人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない西宮を目指す。 ○「人優先」の交通安全思想を基本とし、歩行者、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保する。 ○交通安全の確保に資する先端技術や情報の普及活用を促進する。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>基本的な考え方</p> <p>道路交通の安全対策 ○歩行者など交通弱者の安全確保 ○自転車の安全確保 ○地域の実情を踏まえた施策の推進 ○役割分担と連携強化 ○交通事故被害者等の参画と協働</p> <p>鉄道交通の安全対策 ○市民が安心して利用できる、一層安全で安定した鉄道輸送を目指し、重大な列車事故対策等、各種の安全対策を総合的に推進する。</p>	<p>目標</p> <p>1 交通事故死者数を4人以下にする。 2 交通事故死傷者数を2,200人以下にする。 3 踏切事故の発生件数をゼロにする。</p> <p>対策を考える視点</p> <p>1 歩行者など交通弱者の安全確保</p> <p>① 高齢者、障害者 ・加齢による身体能力の低下や身体障害を補うような、バリアフリー化された道路交通環境の整備</p> <p>② 子供、車両に対する歩行者 ・通学路等において歩道の整備等、歩行者の安全確保対策の推進 ・自動車に対して弱い立場にある歩行者の安全確保</p> <p>2 自転車の安全確保 ・自転車利用者がルールやマナーに違反する行動が多いことから、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及を図る。</p> <p>3 生活道路における安全確保 ・自動車の速度抑制を図るための道路交通環境の整備、交通指導取締りの強化や、自動車が生活道路へ流入することを防止するための幹線道路の交通円滑化対策の推進</p> <p>4 踏切道における安全確保 ・開かずの踏切等、それぞれの踏切の状況等を勘案した、より効果的な対策の総合的かつ積極的な推進</p> <p>5 先端技術の活用促進 ・運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りによる事故を未然防止するための安全運転支援システムなどの導入推進</p> <p>6 交通実態を踏まえたきめ細やかな対応の促進 ・交通事故の発生場所、形態、原因等を詳細に分析し、きめ細やかな対策を効果的かつ効率的に実施し、交通事故の減少を図る。</p> <p>7 地域ぐるみの交通安全対策の推進 ・交通事故情報の提供により、地域住民に交通安全対策に関心を持つよう意識醸成を促す</p>	<p>(1) 横断的に取り組む項目 (講じようとする施策の重点)</p> <p>① 交通弱者対策の充実 ② 自転車対策の推進</p> <p>(2) 分野別に取り組む項目</p> <p>① 道路交通環境の整備 ・生活道路における速度規制、道路整備、バリアフリー化等の整備 ・幹線道路における交通安全対策の推進 ・通学路等における交通安全の確保 ・自転車利用環境の総合的整備</p> <p>② 踏切道の交通環境の整備 ・立体交差化等による抜本的な対策などの推進</p> <p>③ 交通安全思想の普及徹底 ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進(子供から高齢者) ・シミュレータ等の活用、スタントマンによる体験型教育(スガード・スレイト)の導入など効果的な交通安全教育の推進 ・自転車の安全利用の推進 ・民間団体の主体的活動、市民の参画と協働の推進</p> <p>④ 安全運転の確保 ・高齢運転者対策の充実 ・道路交通に関連する気象情報の充実</p> <p>⑤ 車両の安全性の確保 ・自転車の安全性の確保</p> <p>⑥ 道路交通秩序の維持 ・交通事故抑止に資する指導取締りの推進 ・自転車利用者に対する指導取締りの推進</p> <p>⑦ 救助・救急活動の充実 ・救助・救急体制の整備 ・救急医療体制の整備</p> <p>⑧ 被害者支援の充実と推進</p>
	<p>鉄道交通</p> <p>目標</p> <p>1 乗客の死者数ゼロを目指す。 2 運転事故全体の死者数減少を目指す。</p> <p>対策を考える視点</p> <p>・重大な列車事故の未然防止 ・利用者等の関係する事故の防止</p>	<p>(1) 講じようとする施策</p> <p>① 鉄道交通環境の整備 ・転落防止効果の高いホームドアなどバリアフリー化の推進</p> <p>② 鉄道交通の安全に関する知識の普及</p> <p>③ 鉄道の安全な運行の確保 ・自然現象による災害発生時や大規模事故発生時に迅速かつ的確な情報を収集し、乗客への適切な情報提供を行う</p> <p>④ 鉄道車両の安全性の確保</p> <p>⑤ 救助・救急活動の充実</p> <p>⑥ 被害者支援の推進</p>